

薬物乱用のない社会を

習慣性があり、中枢神経系の興奮若しくは幻覚の作用を有する物として
覚醒剤、大麻、MDMA、向精神薬、合法ハーブ（脱法ドラッグ）
があります。

これらの取扱いは法令により禁止又は制限されています。

覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止しよう！

覚醒剤とは

白色の粉末や無色透明の結晶。依存性が高く、乱用し続けると薬物精神病に陥る。
乱用を止めても、精神障害は長期間残る危険性がある。

「シャブ」「エス」
「スピード」「ヤーバー」
等と呼ばれています。



大麻とは

乾燥した葉や、暗緑色で棒状や板状（大麻樹脂）、暗緑色又は黒色のタール状。気分が快活になる一方で思考が分裂し、感情が不安定になる。また、幻覚や妄想等に襲われたり、意識障害を伴う中毒性精神病の状態になる。

「マリファナ」「クサ」
「ハッパ」「ガンジャ」
等と呼ばれています。

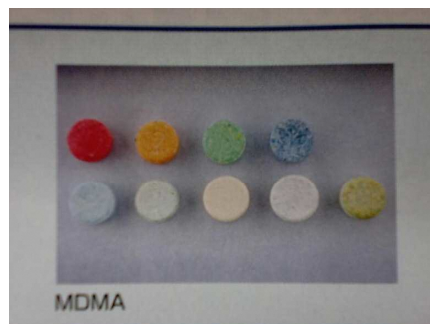


MDMAとは

化学薬品から作られる合成麻薬。色とりどりの錠剤で、視覚や聴覚を変化させる作用があり、強い精神的依存性がある。

乱用を続けると錯乱状態に陥り、腎・肝障害や記憶障害の危険性がある。

「エクスタシー」「ラブドラッグ」
等と呼ばれています。



向精神薬とは

中枢神経系に影響を及ぼす物質で、鎮痛剤系と興奮剤系に大別されます。

ほとんどが医薬品として流通していますが、医療目的から逸脱して使用すると、感情が不安定になる判断力が鈍くなる等、心身への障害が生じます。

例「トリアゾラム」

「アンナカ」

安息香酸ナトリウムカフェイン



「合法ハーブ」(脱法ドラッグ) にだまされるな！！

店舗やインターネット上で

「合法ハーブ」「お香」「アロマ」

と称して販売されている物には、法律で規制されている麻薬や指定薬物等の成分が含まれているものがあります。

購入者がこれを使用した場合、意識障害や嘔吐、けいれん、呼吸困難等を起こし、病院に救急搬送されることがある、大変危険な薬物です！！



罰則

- ◎ 覚醒剤の所持、使用 … 覚せい剤取締法 → 10年以下の懲役
- ◎ 大麻の所持 … 大麻取締法 → 5年以下の懲役
- ◎ 脱法ドラッグの所持、使用 … 薬事法 → 3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金

～ 薬物乱用者に関する情報提供をお待ちしています。～

【一般的な薬物乱用者の症状と特徴】

- ★ 病気でもないのに腕などに注射痕がある
- ★ 目がギラギラし、感情の起伏が激しくなり、極端に神経質になる
- ★ 注意力が散漫になり、交通事故等を起こしやすい
- ★ 耳掃除を何時間もしたり、血が出るほど皮膚を掻いたり、同じ行動を繰り返す

《ちょっとした好奇心が命取り》です。おかしいなと思ったらすぐ連絡を！》

あなたからの情報をお待ちしています。

長井警察署 0238-84-0110

覚醒剤相談電話 023-635-1074

